

第20 在宅医療等推進事業

1 地域連携クリティカルパス推進事業

(1) 湖北地域連携クリティカルパス連絡会

開催日 令和3年11月5日(金)

場所 長浜保健所(会場とWEBとのハイブリッド形式)

内容 1) 湖北地域連携クリティカルパス運用の経過等
2) 湖北地域連携クリティカルパス(脳卒中・大腿骨近位部骨折)運用状況
3) パス運用例の分析評価の結果共有
4) リハビリテーションにかかる情報連携について
5) その他

(2) 湖北圏域リハビリテーション連携推進会議

構成員 3病院リハビリ職代表者 人材育成研修修了者
湖北介護支援専門員連絡協議会代表者 長浜市 米原市
県立リハビリテーションセンター 保健所

第1回

開催日 令和3年5月31日(月)

場所 長浜保健所(会場とWEBとのハイブリッド形式)

内容 1) これまでの湖北圏域リハビリテーション推進の取組について
2) 今年度の取組について

第2回

開催日 令和3年7月12日(月)

場所 長浜保健所(会場とWEBとのハイブリッド形式)

内容 事例報告

(3) 湖北圏域リハビリテーション連携推進研修会・交流会

実施なし

(4) その他 湖北地域リハビリテーションガイドブックの作成

目的 病院から在宅に向けて退院する高齢者等がその人の有する能力や生きがいに
応じたリハビリテーションを受けるため、令和3年度に実施した介護サービス
事業所(訪問リハビリテーション・訪問看護・通所リハビリテーション・通所
介護・介護老人保健施設等と言う。)で実施されている運動等の調査結果を基
に、病院リハビリテーション専門職をはじめとする病院関係者や介護支援専門
員等が実施する退院支援の充実に資することを目的とする。

配布部数 病院、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等 130部

2 在宅ホスピスケア推進事業

実施なし

3 入退院支援ルール評価・検討事業

(1) 介護支援専門員向け調査の実施

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施なし。

(2) 入退院支援ルール評価・検討会議

実務者会議

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、急遽中止した。

代表者会議

開催なし

(3) その他

1) 新型コロナウイルス感染症の予防対策を踏まえ、入退院支援ルールの一時的変更の運用の周知。

2) 入退院支援窓口一覧の作成と周知

第 2 1 認知症対策

- 1 湖北地域認知症連携推進会議の開催
未開催
- 2 認知症連携推進会議 医療介護連携部会の開催
未開催

第 22 保健師等現任教育

1 管内統括保健師等連絡会議

開催日：令和 3 年 6 月 18 日(金)

内容： 各所属における保健活動の今年度の体制について
各所属の保健師人材育成研修計画について
学生実習（公衆衛生看護学）の年次計画
その他

出席者：長浜市 2 人、米原市 2 人、保健所 2 人

2 湖北圏域保健師初任者研修会

開催日：令和 4 年 1 月 5 日(水)

内容： 初任者保健師が「令和 3 年度保健師初任者研修事前レポート提出要領」に基づき作成したレポートについて各自から報告
報告後意見交換
講義および講評

助言者 滋賀県立大学 人間看護学部 准教授 馬場 文 氏

参加者：長浜市 初任者 3 人、指導者 3 人

米原市 初任者 2 人、指導者 2 人

保健所 初任者 2 人、指導者 5 人

3 滋賀県市町保健師協議会長浜支部研修会

開催日：令和 4 年 2 月 7 日(金) オンライン開催

内容：講義 「感染症（COVID-19）の理解」

講師：市立長浜病院 中村寛子氏

講義 「長浜保健所における COVID-19 への対応と今後の市保健師への期待

講師 長浜保健所 嶋村清志

* 保健所業務逼迫により資料配布。

参加者：長浜市保健師、米原市保健師、21 人

4 所内保健活動学習会

- 目的：・保健所の保健活動従事者が、地区把握・地区診断を行い、PDCA サイクルに基づいた地域保健活動の展開・評価できる
- ・保健所地域保健活動の役割や機能について意識できるようになる
 - ・各自の担当業務を通じて、地域ケアシステム構築について考えられる
 - ・事例の検討を通し、個別支援能力を高めることができる

対象：保健所の保健師、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の地域保健活動従事者

開催日・内容：

開催日	内 容
令和3年5月12日(水)	・災害対策
令和3年6月9日(水)	・湖北圏域地域医療構想 ・湖北圏域保健医療ビジョン
令和3年7月14日(水)	・栄養表示 ・喫煙対策
令和3年10月13日(水)	・保健医療調整地方本部設営訓練 ・新型コロナウイルス感染症第5波振り
令和3年11月10日(水)	・訪問事例検討（保健師初任者レポート）
令和3年12月1日(水)	・訪問事例検討（保健師初任期レポート）

第 23 地域医療構想

1 地域医療構想策定検討事業

(1) 地域医療提供体制に係る協議

未開催

(2) 湖北圏域地域医療構想調整会議

未開催

2 小児救急医療

(1) 湖東・湖北ブロック小児救急医療体制検討会

未開催

(2) その他

湖東・湖北ブロック小児救急医療体制にかかる協議

開催日：令和3年11月29日(月)

内 容：・湖南・甲賀ブロックの小児救急医療体制再編の経過説明
・湖東・湖北ブロックの状況・課題・方向性について

出席者：彦根市立病院、長浜赤十字病院、県庁医療政策課、
彦根保健所、長浜保健所

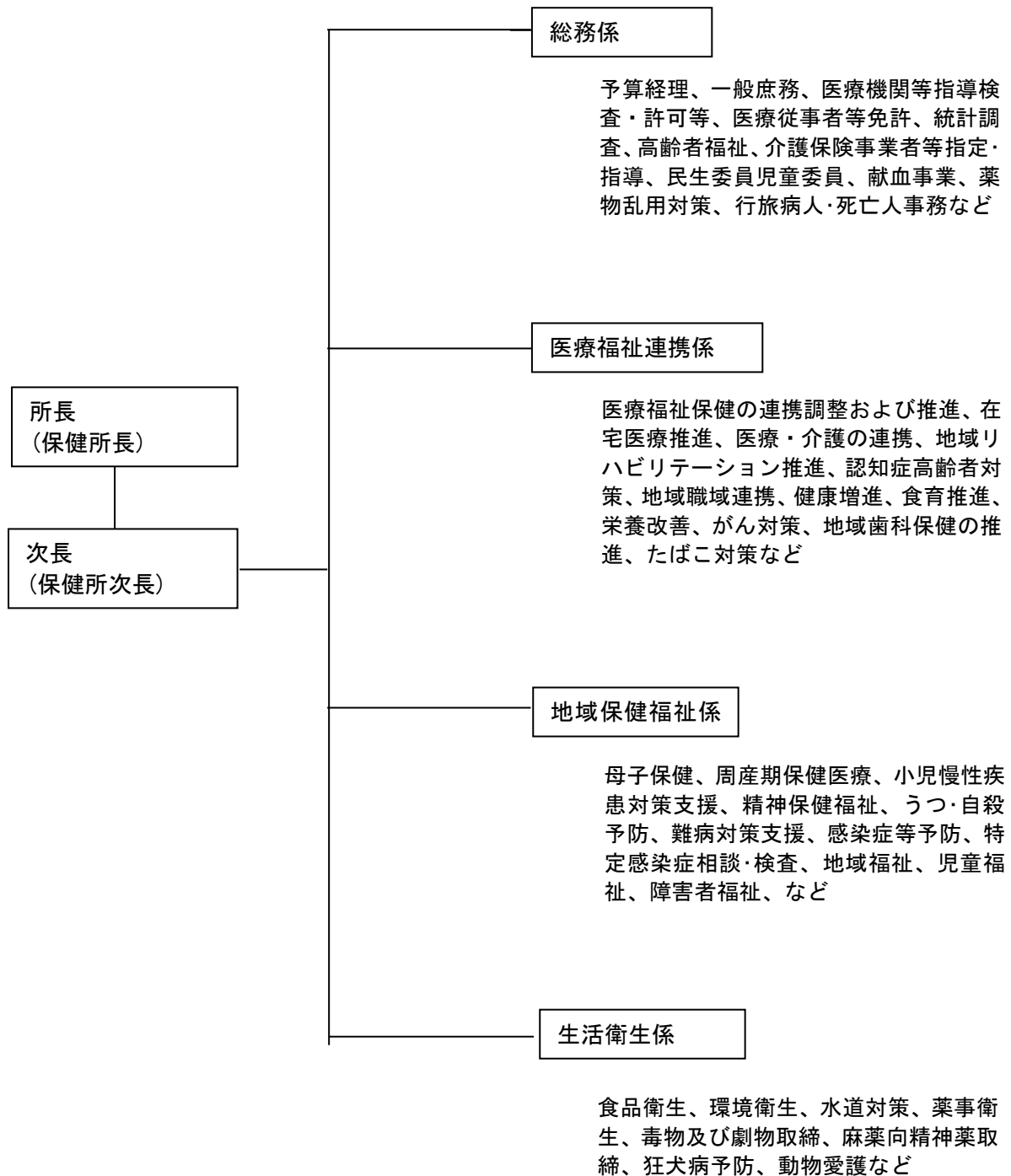
3 周産期医療等

未開催

第24 湖北健康福祉事務所の概要

1 湖北健康福祉事務所（長浜保健所）組織図

令和3年4月1日現在



2 湖北健康福祉事務所（保健所）の沿革

－長浜－

昭和13年	5月14日	滋賀県告示第303号をもって滋賀県保健所設置規程公布。
13年	6月4日	滋賀県告示第374号をもって名称・位置・受持地域を告示し、同日付けで開所（受持地区：湖北3郡（伊香・東浅井・坂田郡）、人口141,421人）。ただし、事業所は、建築竣工まで県衛生課に仮事務所を置く。
13年	7月21日	庁舎落成式を挙行し、実務につく。
14年	4月1日	看護婦養成を開始。
14年	5月1日	長浜細菌検査所設置（併設）。
16年	2月	優生結婚相談所設置（併設）。
16年	9月25日	保健婦の養成開始。
19年	3月6日	長浜県民修練所設置。
19年	10月1日	長浜簡易保健相談所を統合。
19年	10月1日	木之本保健所新設に伴い伊香郡分離。
25年	11月1日	長浜優生結婚相談所設置。
25年	12月	歯科開設。
26年	9月	衛生教育展示室を拡大整備。衛生教育模範保健所に指定。
27年	5月17日	優生保護法の一部改正により長浜優生結婚相談所を長浜優生保護相談所と改称。
27年	8月1日	隣接地に増築完了（建坪181坪、敷地400坪）。
27年	9月1日	長浜性病診療所設置（併設）。
30年	9月1日	県立保健所の課制施行に伴い、庶務・保健・衛生の3課設置。
36年	4月1日	保健所の型別人口別格付によってUR3型に格付けされる。
43年	11月2日	滋賀県長浜市平方町1152番の2に新庁舎起工。
44年	4月1日	滋賀県立長浜保健所を滋賀県長浜保健所に改称。
44年	5月15日	新庁舎完成・移転。
45年	4月1日	保健予防課制施行。
49年	4月1日	庶務課・保健予防課・衛生課・検査課の4課制施行。
51年	4月1日	保健所の型別人口別格付によってR3型に格付けされる。
52年	4月1日	庶務課・保健予防課・衛生課・環境公害課・検査課の5課制施行（人員33名）。
54年	10月1日	庁舎増築および改造工事着工（検査室・研修室・乳幼児精神発達観察室・社会復帰教室。増築面積182.25㎡）。
55年	3月31日	庁舎増築および改造工事完工。
57年	9月5日	事務室拡張工事（26.26㎡）完工。事務所合計140.31㎡。
62年	2月12日	合併浄化槽および同機械室（4.59㎡）完工。
62年	4月1日	環境公害課のうち彦根保健所管内が除外される。
62年	9月22日	庁舎増築および改築工事着工（事務室・所長室・更衣室・印刷室等。増築面積72.45㎡、事務所合計212.76㎡）。
63年	2月18日	庁舎増築および改築工事完工。
平成4年	4月1日	環境公害課を環境保全課に、検査課を検査室に改称。

平成 9年 4月 1日	木之本保健所が保健所の統廃合により長浜保健所木之本支所となる。 環境保全課の事務が県事務所に移管される。 保健予防課を健康増進課に、衛生課を生活衛生課に、検査室を検査課に改称。 保健福祉推進担当を設置。 生活衛生課に生活衛生係と食品監視係を置き、県庁公衆衛生課食品衛生専門監視班の業務を食品監視係に引き継ぐ（担当：彦根・長浜保健所管内）。
10年 4月 1日	県福祉事務所と保健所の組織統合により、湖北福祉事務所と長浜保健所が統合され長浜健康福祉センター長浜保健所となる。庶務課と保健福祉推進担当を併せ、健康福祉課を設置。
10年 7月 7日	庁舎増築工事着工（別棟OA機器室、会議室等。増築面積 59.1㎡、事務所合計 271.86㎡）。
10年 9月 19日	庁舎増築工事完工。
13年 4月 1日	長浜県事務所、長浜健康福祉センター（木之本支所）、長浜土木事務所、木之本土木事務所が組織統合され湖北地域振興局となる。長浜健康福祉センター（長浜保健所）は、湖北地域振興局地域健康福祉部（長浜保健所）となる。
17年 4月 1日	総務調整課を廃止し、健康福祉課に統合。生活衛生課の食品監視担当を廃止し、本庁生活衛生課食の安全推進室食品安全指導担当に業務を統合。
17年 7月 1日	生活衛生課の検査担当を廃止し、衛生科学センターに業務を統合。
18年 4月 1日	健康福祉推進課を保健福祉課に改める。生活衛生課を健康衛生課に改める。健康づくり担当を健康衛生課に移管
21年 4月 1日	湖北地域振興局地域健康福祉部（長浜保健所）から湖北健康福祉事務所（長浜保健所）となる。
25年 4月 1日	行政機構改革により課制を廃止し、総務調整担当、地域保健福祉担当、健康づくり担当、生活衛生担当の4担当制となる。
28年 4月 1日	行政機構改革により担当を廃止し、総務調整係、地域保健福祉係、健康推進係、生活衛生係の4係制となる。
29年 4月 1日	行政機構改革により係を再編し、総務係、医療福祉連携係、地域保健福祉係、生活衛生係の4係制となる。
－木之本－	
昭和19年10月 1日	旧保健所法（昭和12年4月5日法律第42号）により設置の長浜保健所から分離。木之本母子保健相談所を併合し、木之本町木之本1900番地に県立木之本保健所を設置。管轄区域：伊香郡1町12ヶ村職員所長以下8名。
22年 9月	「保健所法を改正する法律」の公布により、翌昭和23年衛生行政事務を木之本警察署より引き継ぎ。
23年10月	保健所拡充計画に基づき木之本町木之本739番地に庁舎建築工事着工。
24年 4月	庁舎建築工事完工。昭和23年7月公布の優生保護法に基づき、県立木之本優生保護相談所併設。

	26年10月			標準保健所規格施設整備のための庁舎増築工事着工（会議室・診察室）。
	27年3月			庁舎増築工事完工（職員：所長以下17名）。
昭和	30年	9月	1日	県立保健所課制実施に伴い庶務課・保健衛生課の2課設置（職員：所長以下21名）。
	37年	12月		レントゲン設備の充実（直接・断層）によりX線室増改築。
	39年	10月		医師の不足対策として非常勤医師を嘱託。
	40年	4月		保健所機構の整備に伴い、主査・婦長を置く。
	42年	4月		保健所の課制変更により庶務課・保健予防課・衛生課の3課設置（職員：所長以下18名）。
	44年	4月	1日	条例の改正により滋賀県木之本保健所と改称。
	45年	10月		食生活改善指導のため、会議室の一部を改築して栄養指導室を設置。
	49年	4月	1日	保健予防課の予防係を保健予防係に保健係を保健指導係に改称同時に婦長制廃止。
	51年	4月		保健所に次長を置く。
	58年	7月		木之本町黒田1234番地に木之本土木事務所との合同庁舎として完工移転。
平成	9年	4月	1日	保健所の統廃合により長浜保健所木之本支所となる。
	10年	4月	1日	県福祉事務所と保健所の組織統合により、湖北福祉事務所と長浜保健所が統合されたことに伴い、長浜健康福祉センター木之本支所（長浜保健所木之本支所）となる。
	13年	4月	1日	長浜県事務所、長浜健康福祉センター（木之本支所）、長浜土木事務所、木之本土木事務所が組織統合され湖北地域振興局となる。 長浜健康福祉センター木之本支所（長浜保健所木之本支所）は湖北地域振興局地域健康福祉部木之本支所（長浜保健所木之本支所）となる。
	21年	4月	1日	湖北地域振興局地域健康福祉部木之本支所（長浜保健所木之本支所）から湖北健康福祉事務所木之本支所（長浜保健所木之本支所）となる。
	22年	4月	1日	湖北健康福祉事務所木之本支所（長浜保健所木之本支所）を湖北健康福祉事務所木之本出張所（長浜保健所木之本出張所）とする。
	23年	3月	31日	湖北健康福祉事務所木之本出張所（長浜保健所木之本出張所）を廃止。